

一般質問



市長の退職金ゼロに向けて努力します

市長退職金ゼロについて

質問(藤田紀夫議員)市長退職金ゼロの取り組みについて伺います。

答弁(市長)現在退職手当につきましては、栃木県市町村総合事務組合において共同で処理しており、市長の退職手当は同組合の議決が決められた退職手当に関する条約にその内容が定められております。

私は市長就任以来、市長の退職金ゼロに向けて同組合と協議相談を進めており、文書でも要望書等を提出しているところです。県

内で初めての申し出ということでありますが、目的達成のために努力を続けてまいります。

また、全国的には退職金、退職手当をゼロにすることや、その一部を減額する方向で動いている市町村長もおりますので、今後はそれらの動向も注視してまいります。

再質問(藤田紀夫議員)栃木県市町村総合事務組合の議会での条例改正は難しいのではと思うが、どのようにお考えなのか伺います。

答弁(市長)条例改正等を着々と進めていくに当たりまして、他の市町との連携が求められます。今後も私といたしましては退職金手当をゼロにするための方策について、やはり調査研究をしながら努力をし続けていくことが一番ベストと思います。

また、壁は厚いかなという感じはしますが、行政のトップにある者が行財政の改革を進めるに当たっては、まず自らできることからということでお話をしてまいりましたので、壁が厚いからダメでしたというような意思を今の段階から持つてはならないと思っております。

子ども医療費のしくみ

質問(高野礼子議員)子ども医療費の助成制度について伺います。

答弁(市長)子ども医療費助成制度は平成二十二年四月一日から制度を改正し、対象年齢が小学校三年生から中学校三年生までに拡大したところであります。三歳児以上から中学校三年生までに関しましては、償還払い方式をとっております。この償還払い方式を現物給付による医療費の助成に変更した場合には、一定基準を超えた現物給付を行う場合、国民健康

保険の医療給付費にかかる国庫負担金が減額されるということになっており、本市においては平成二十年度に三歳未満の医療費を現物給付したことに伴い、国庫負担金が減額されております。その額は約三百二十万円となっております。

また、本制度は県から二分の一の補助を受け、県の方針に沿った内容で各市町が実施しております。県は昨年策定いたしましたちぎ未来開拓プログラムにおい

て、平成二十二年度から小学校六年生まで対象を拡大しておりますが、本市は中学校三年生まで拡大して、子供の医療費助成を実施しております。そのため中学校一年生から三年生までの医療費の助成に関しては、市単独での負担となっており、平成二十一年度の実績をみますと、約二百三十万円程度が本年度の市の負担が増額になる見込みであります。このようなことから今後の財政状況を考慮し、現物給付によることも医療費助成制度の対象年齢の段階的引き上げにつきましましては、予算等を考慮しながら、事業仕分けの中において検討していきたいと考えております。

子ども医療費受給資格者証	
公費番号	60090107
受給者氏名	
生年月日	
加入保険	
受給期間	
大 山 原 市 長	

子ども医療費助成制度の対象年齢が中学校三年生まで拡大しました